

建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

情報連絡件名	頁
(1) 羽田空港の新飛行経路の騒音調査について	2
(2) 足立区都市計画審議会の開催結果について	4
(3) 自転車賠償保険の加入調査について	5
(4) 足立区土地開発公社管理用地へのシェアサイクルポート設置について	6
(5) 防犯まちづくりの取組み状況について	7
(6) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について	10

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) コミュニティバス「はるかぜ」路線への財政支援について
- (2) 第2回花畑周辺地域公共交通検討会の開催結果について
- (3) 【追加】路線バス等の運行状況に関するヒアリング結果について
- (4) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (5) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	羽田空港の新飛行経路の騒音調査について								
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課								
内 容	<p>新飛行経路の供用開始以降、周辺住民から航空機騒音に関する問合せが多数寄せられていることから、足立区や江戸川区などでの新たな短期的騒音測定実施について国土交通省より説明があったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 在来の固定騒音測定局（固定局）での測定に加え、きめ細かく丁寧な騒音の情報提供を行うため、多くの地点で短期的な騒音測定を実施する。</p> <p>2 航空機騒音調査（短期測定 別紙参照 P3） (1) 実施期間 連続7日間を2回（12月・2月を予定） (2) 測定予定地 青井小学校（青井三丁目12番2号）</p> <p>3 効果 足立区内での騒音測定結果を区が把握することにより、区民対応や情報提供等の活用が可能となる。</p> <p>(参考) これまでの区民の声等の問合せ件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">回答した所管</th> <th style="padding: 5px;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">生活環境保全課</td> <td style="padding: 5px;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">企画調整課</td> <td style="padding: 5px;">6件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合 計</td> <td style="padding: 5px;">10件</td> </tr> </tbody> </table>	回答した所管	件数	生活環境保全課	4件	企画調整課	6件	合 計	10件
回答した所管	件数								
生活環境保全課	4件								
企画調整課	6件								
合 計	10件								
問題点 今後の方針	引き続き国や都と情報を共有し、区民への丁寧な情報提供を行っていく。								

航空機騒音測定(短期測定)

短期測定：飛行場周辺に一時的に設けた測定地点で、原則として連続7日間にわたって継続的に行う航空機騒音の測定のこと。
(環境省「航空機騒音測定・評価マニュアル」参照)

羽田新ルートに係る航空機騒音について、国土交通省は19箇所の固定騒音測定局（固定局）で騒音測定を実施し情報提供を行っているが、騒音発生状況のよりきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、追加で短期的な測定（12月、2月頃予定）を計画しています。



飛行経路図(イメージ)：
「羽田空港これから 住民説明会資料v6.01」より抜粋



出典：地理院地図(電子国土Web)標準地図



出典：関西エアポート(株)ホームページより

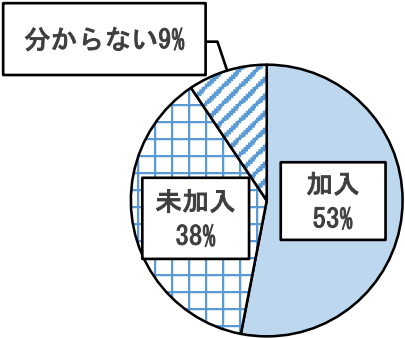
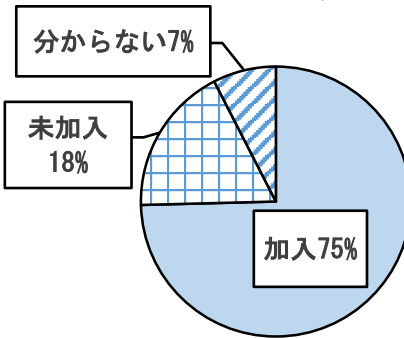
建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について						
所管部課名	都市建設部都市計画課						
内 容	<p>第68回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時・場所・出席委員数 令和2年11月4日（水） 午前10時30分～ 区役所中央館8階 特別会議室 委員定数21名中16名出席 ※ 都市計画法に基づく審議会であり、議決が必要なため、新型コロナウイルス感染症防止対策を施した上で開催した。</p> <p>2 議案及び報告事項 (1) 議案 ア 防災街区整備地区計画（5地区）の変更（足立区決定）について イ 景観計画の改定（意見聴取）について (2) 報告事項 ア 生産緑地地区関連について イ 防災街区整備方針の改定について ウ 北綾瀬駅前交通広場の整備について エ 谷中自転車駐車場の変更について</p> <p>3 審議結果 上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において以下のとおり決定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">議案</th> <th>審議（意見聴取）結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案 ア</td> <td>異議なし</td> </tr> <tr> <td>議案 イ</td> <td> 【審議会の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民との協働・協創による景観の取り組みを期待する。 ・ 足立らしい景観について、区民や事業者と共有し、景観形成を進めてほしい。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 都市計画決定・告示 令和2年11月中旬</p>	議案	審議（意見聴取）結果	議案 ア	異議なし	議案 イ	【審議会の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民との協働・協創による景観の取り組みを期待する。 ・ 足立らしい景観について、区民や事業者と共有し、景観形成を進めてほしい。
議案	審議（意見聴取）結果						
議案 ア	異議なし						
議案 イ	【審議会の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民との協働・協創による景観の取り組みを期待する。 ・ 足立らしい景観について、区民や事業者と共有し、景観形成を進めてほしい。 						
問題点 今後の方針	<p>次回の都市計画審議会は、令和2年12月22日（火）に開催を予定している。</p>						


建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	自転車賠償保険の加入調査について																		
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																		
内容	<p>「区民交通傷害保険」の令和2年4月からの導入に伴い、自転車賠償保険加入調査を行ったので、以下のとおり報告する。 また、条例施行前に実施した同様の調査と比較する。</p> <p>1 調査方法 区内駐輪場でアンケート用紙配布</p> <p>2 調査場所 11か所（区営自転車駐車場）</p> <p>3 調査期間 令和2年9月15日（火）～令和2年9月30日（水）</p> <p>4 調査結果 単位 人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年</th> <th style="width: 15%;">月</th> <th style="width: 15%;">配布数</th> <th style="width: 15%;">回答数</th> <th style="width: 15%;">加入者数</th> <th style="width: 15%;">加入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年</td> <td>1月</td> <td>7,215</td> <td>935</td> <td>496</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>9月</td> <td>5,430</td> <td>1,047</td> <td>781</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>平成31年</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>令和2年</p>  </div> </div> <p>5 区職員の加入率 100%（令和2年10月30日時点）</p>	年	月	配布数	回答数	加入者数	加入率	平成31年	1月	7,215	935	496	53%	令和2年	9月	5,430	1,047	781	75%
年	月	配布数	回答数	加入者数	加入率														
平成31年	1月	7,215	935	496	53%														
令和2年	9月	5,430	1,047	781	75%														
問題点 今後の方針	今後も広報、SNS、各種交通安全教室などで周知を行っていく。																		

建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	足立区土地開発公社管理用地へのシェアサイクルポート設置について
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
内容	<p>西新井駅西口駅前の暫定駐車場(タイムズ24株式会社)の一部を公社から借り受け、シェアサイクルポートを設置することになったので、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設置場所 足立区西新井栄町二丁目2番 2 設置期間 令和2年11月上旬～令和3年3月31日 3 設置予定数 45台分のラック 4 設置場所案内図 
問題点 今後の方針	11月上旬の設置に向け、事業者と協力して準備を進める。

建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	防犯まちづくりの取組み状況について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課
内容	<p>防犯まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 ながら見守り参加登録制度の創設（別紙参照 P8～9）</p> <p>（1）令和2年7月から申込みを開始し、9月に活動を開始</p> <p>（2）令和2年10月末時点での登録者 826名</p> <p>2 庁舎アトリウム展示の実施</p> <p>（1）主な展示内容（パネル及び映像）</p> <p>ア ながら見守り活動に関連する防犯アドバイザーの研究結果</p> <p>イ 防犯まちづくり推進地区のPR</p> <p>ウ 防犯クイズ</p> <p>（2）期間 令和2年10月5日（月）～10月9日（金）</p> <p>（3）来場者数 338名</p> <p>（4）登録者数 30名</p> <div data-bbox="868 1061 1430 1435" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">アトリウム展示の様子</p> <p>3 今後の予定</p> <p>（1）ながら見守り参加登録制度 学校PTAや企業、町会・自治会などの団体登録者との連携を進め、現在行っている日常活動にプラス防犯の見守りをさらに進めていく。</p> <p>（2）防犯まちづくり推進地区 18地区を認定している防犯まちづくり推進地区については、既認定地区の更新と並行して、刑法犯認知件数の多い地区で取り組んでいく。</p>
問題点 今後の方針	今後も区内4署、関係所管と連携して進めていく。

ながら見守り登録制度

2020年9月
新制度スタート



日常活動をしなが ら子どもや地域の**見守り**活動に**参加**しませんか

一人でも
出来ます



犬の散歩をしなが



散歩やジョギングをしなが



子どもの送り迎えをしなが



公園の手入れや掃除をしなが



ながら見守りとは

日常活動中に
不審な人物や車両がないかなどを
ちょっと気にして見ることで
子どもや地域の安全を守ろう
とする活動

見守り中の3つの心得

1
見せる防犯
お揃いのグッズを
身に付けよう！

2
あいさつ
出会った人に
こんにちは！

3
通報
不審者等を見かけたら
110番

日常活動をしながら
お揃いのグッズを身につけて
まちを見守ろう



申し込み条件・・・区内在住・在勤・在学の方

未成年の方の申し込みは別途
保護者の同意書が必要です

ながら見守り参加者の
活動への
3ステップ



WEB、FAX、窓口で申し込みすると
お揃いのグッズをプレゼント

申し込みページ



グッズは後日郵送となります

ながら見守り 足立区 検索

ながら見守り登録証
+
フク防反射キーホルダー

全員にプレゼント!



下記からご希望のグッズを2つお選びください



1 反射キーホルダー



2 バンダナ



3 トートバッグ



4 水筒

お問い合わせ・登録申込み先

足立区都市建設部市街地整備室 まちづくり課防犯まちづくり係
TEL : 03(3880)5435 FAX : 03(3880)5605
Email : machi@city.adachi.tokyo.jp

建設委員会情報連絡

令和2年11月13日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし、区民の自主的なまちづくり活動を応援する「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金制度」の受付を開始するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和2年11月10日（火）～令和2年12月10日（木） ※ まちづくり課で事前相談を実施中</p> <p>(2) 受付 令和2年12月10日（木）～令和3年1月12日（火） ※ 三菱UFJ信託銀行へ申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和3年2月</p> <p>(4) 事業期間 令和3年4月～令和4年3月</p> <p>2 助成団体及び助成金制度の概要（別紙参照 P11～12）</p> <p>(1) 助成団体 令和2年第1回 11団体 令和2年第2回 6団体</p> <p>(2) 参考 公益信託あだちまちづくりトラストホームページ</p>
問題点 今後の方針	<p>1 申請受付の開始については、区ホームページ、広報、ポスター、チラシ等により情報発信を行う。</p> <p>2 利用者にわかりやすい時代に即した制度内容とするため、随時、運営指針及び細則の見直しを進める。</p>



公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和2年 11月10日 ~ 令和2年 12月10日

足立区都市建設部市街地整備室
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和2年 12月10日 ~ 令和3年 1月12日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和3年2月予定
内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和3年4月~令和4年3月

詳細については裏面をご覧ください



竹の塚中学校活用推進委員会

千住でのモノ市実行委員会



NPO法人 千住文化普及会

学生さんの応募
大歓迎!



知らない路地の映画祭制作委員会



特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ



トラス助成を受けて活動を行っている団体の一部を紹介します

NO	団体名	事業内容
〈コース〉身近なまちづくり活動		
1	あろは	園児に対する和太鼓講習会の実施。和太鼓を通じ、老若男女が集う事で、コミュニティのつながりを深める。また、和太鼓の後継者育成により、盆踊りや祭りといった地域文化承継にも寄与する。
〈コース〉まちづくりはばたき支援		
2	特定非営利活動法人 なりわいプロジェクト	足立区に潜在する「8050問題」の解決の一助となるべく、講座やイベントを開催し、就職氷河期世代の就労、引きこもり者の社会参画及び中小事業者の人材不足解決を目指す。
3	NPO法人 子育てパレット	子育てをサポートする仕組みを確立するため、子育て支援活動のシンボルマークを協力店・企業に設置してもらうと共に、子育て支援団体等の情報が分かりやすい足立区子育てウェブを構築する。
4	第7地区子どもの居場所づくり 実行委員会	子どもの貧困、不登校支援および高齢者の居場所づくりのため、子どもへの食事や放課後の居場所の提供、不登校児童生徒への居場所の提供及び高齢者を中心とした交流拠点の提供を行う。
5	知らない路地の映画祭制作委員会	自治会・町内会等地域住民の方々を巻き込んで、映画製作を実施することにより、人々の縁づくりやまちの活性化、千住の魅力の再発見につなげる。
〈コース〉まちづくりイベント・整備活動		
6	足立の学童疎開を語る会	戦争による学童疎開での苦難の体験を、風化させず次世代に継承するために、平和の願いを込めて「学童疎開平和記念碑」を建立する。

トラス助成制度のご案内

●助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康寿命に関する講座等
など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置
など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動
など

●助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生のまちづくり活動	個人又は団体 (中・高・大学生に限る)	10万円以内	1回限り
身近なまちづくり活動	個人又は団体	30万円以内	5回まで
まちづくりはばたき支援		総額500万円以内	5回まで
まちづくりイベント・ 整備活動		300万円以内	1回限り
街並み空間・ 自主管理歩道等	個人又は マンション管理組合等	300万円以内	制限なし

